

## 令和5年度 第1回福岡県気候変動適応推進協議会 議事概要

日 時：令和5年10月17日（火）14時～15時半

開催場所：吉塚合同庁舎7階 特5会議室

出席者：別紙参照

### 1 開会

事務局が開会を宣言し、その後、福岡県気候変動適応センター長が挨拶を行った。

### 2 福岡県地球温暖化対策実行計画（第二次）の進捗状況について

資料1に基づき、福岡県環境部環境保全課長が説明。

### 3 福岡県における適応策の取組について

資料2-1に基づき、福岡県総務部防災危機管理局防災企画課長補佐が説明。続いて資料2-2に基づき、福岡県農林水産部農林業総合試験場専門研究員が説明。

### 4 気候変動に関する最新の知見について

資料3に基づき、福岡管区気象台緒方気候変動・海洋情報調整官より説明いただいた。

### 5 気候変動適応法改正（熱中症関係）の動向及び気候変動適応に向けたEco-DRRの推進について

資料4に基づき、環境省九州地方環境事務所環境対策課岩村課長補佐より説明いただいた。

### 6 福岡県気候変動適応センターの本年度取組内容について

資料5に基づき、福岡県気候変動適応センター次長が説明。

### 7 協議会全体を通して、意見及び質疑応答は以下のとおり。

国立環境研究所気候  
変動適応センター

福岡県では先進的な取組みが多々されていると思う。本日いただいた情報を弊所でも情報共有し、他の自治体とも共有出来るところは共有していきたいと思う。適応を進める上で、熱中症や防災に対する取組を進める上では、市区町村との連携や県内の事業者との連携が今後必要になってくるかと思う。そこについてもなかなか難しいところはあると思うが、今後の取組みがあれば是非教えていただきたい。

久留米市

先ほど福岡管区气象台からもお話があった通り、今年 7 月久留米市は豪雨で非常に大きな被害が発生している。まだ収束していない状況だが、その中で九州地方環境事務所、福岡県、両政令市の皆様から大きな支援をいただき、今復旧に全力をあげている。まずはお礼を申し上げたい。

気候変動の問題、まさに今回大雨被害、実際は 4 年連続している。昨年度は大きな被害はなかったが、今年 5 回目ということで、久留米市として大きな課題と捉えている。まずは、治水対策を直接的な対策としてがんばっているところである。当然長期的には、気候変動の適応策にも取り組んでいかなければいけないということで、庁内での議論を進めている。ここで出た知識や関係者の皆様からの知恵をいただきながら取り組みを進めていきたい。

浅野座長

本当に災害は大変だと思う。Eco-DRR のような取り組みは、久留米市にかなり適応できそうである。

北九州市

今年 4 月に異動し、今回初めて参加させていただいた。今日のテーマである気候変動適応は、私たち環境局だけでできる取組ではない。関係部局が連携して取り組まないといけないと認識している。感想プラス質問をさせていただきたい。

九州地方環境事務所からお話があった熱中症の関係について。我々は普段、PM<sub>2.5</sub> や光化学スモッグの注意報を出しており、発令して終了する時もアナウンスをしている。PM<sub>2.5</sub> は、午前 0 時をもって自動解除となる。熱中症特別警戒アラートは、終わり方はどうなるのか。また、今日の内容は多岐にわたるため、持ち帰り関係部局に情報提供したい。電子情報か何かでいただくことは可能か。

福岡市

先ほどの知見については、庁内で共有していきたい。熱中症について全庁で取り組む中で、福岡市では暑さ指数の予測をホームページや防災メール、LINE などを通じて市民の方に情報提供を行っている。改正気候変動適応法の来春の施行に向けた、クーリングシェルターの開設においても、福岡市は検討を進めている。今日いただいた知見を踏まえながら、適応策を進めていきたい。

環境省九州地方環境  
事務所

北九州市の質問については、後日回答させていただきます。

堀江委員

せっかく福岡県にいるので、熱中症の関係で何かあればいつでもご連絡いただきたい。

資料4、熱中症のところで、私は医師で、熱中症の予防のところを担当している。高齢者が確かに多いが、高齢者の熱中症と若い人の熱中症を区別して考える必要がある。高齢者は温度感覚がわかりにくいので、測定が大事である。それをどうやって知らせるか、あるいは知るか。そして、若い人は運動や仕事でなるため、ここをどう環境整備するかになると思う。一番問題になりそうなのは、夏場に行われる大規模なスポーツイベントが結構ある。これを思い切って判断して、中止としてあげるにはどうしたらいいのかを考えなくてはならない。中止できないのであれば、なるべく室内化する。公共の施設で、体育館等下の方が涼しい温度帯になる設備があるのか、風が通るのかといったことを考えていかなくてはならない。

浅野座長

県では、今のご提案について担当課が集まって議論しなくてはいけない。防災企画課が中心になるのか、どこが中心になるのかわからないが。

福岡県総務部防災危機  
管理局防災企画課

当課ではなく、教育庁になると思う。

小松委員

防災関係で、Eco-DRRのグリーンインフラについて。グレーインフラだけではどうしようもなく、明確に限界がある。それを何とかグリーンインフラで、緩和できたらいいなと思っている。ため池や田んぼダムもグリーンインフラということであるが、どちらかと言うと人工的なものなので、自然ではないと思っていた。しかし、これらもグリーンインフラだと見なせば、結構力を発揮できるかなと思う。こういう意味での拡大解釈ならいいかなと思っている。

岩熊委員

色んなことが決まっていく中で、子どもなり県民なり、どういう風に具体的に動いたらいいのかを示していただきたい。色んなことが制限される中で、何かしら暑くてもできること、先ほど言われたように、高校生の運動会など9月にものすごく暑い中、強行突破で行われている。そういったところで、色んなことが決まっていけば、決まった中で学校が判断したり、色んなことが出来ると思う。命あってのことだと思うので、広く県民にも周知徹底できたらと思う。

浅野座長

福岡県地球温暖化防止活動推進センターでも、適応策について協力していただかなくてはいけない。特に市町村の取組みが大事である。県ではできないことがいっぱいある。このあたりを、県と市町村のつなぎ役になって、センターとして果たしていただきたい。一言お願いしたい。

福岡県地球温暖化防止活動推進センター

温防センターは、県民向け、一般の住民向けに温暖化防止活動の普及啓発をしていくのが主な役割である。気候変動については、福岡県、福岡県保健環境研究所と連携して、一緒になって県民向けに普及活動してまいります。更に連携を強めていきたい。

浅野座長

市町村への取組みが何よりも大事である。いくら県が言っても、県ができることは限られている。今日は発言の機会を与えることができなかったが、それぞれの担当の方がしっかり認識してもらえればと思う。